等級及び職制上の段階ごとの職員数(平成31年4月1日現在)

行政職給料表(1)

職務の級	基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	補職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	定型的業務を行う職務	422	6.5%	職員	422	- 2,315	35.7%	職員
2級	高度の知識又は経験を必要とする職務	1,893	1,893 29.2% 耳	職員	1,893			
3級	主任の職務	1,871	28.8%	主任	1,871	1,871	28.8%	主任
				(うち、再任用短時間)	(7)			
4級	1 係長又は担当係長の職務 2 係に相当する事業所の長の職務 3 指導主事の職務 4 事務長の職務 5 守衛長の職務 6 車庫長の職務 7 作業管理長の職務	1,185	18.3%	係長·担当係長	1,080	1,185	18.3%	係長
				所長•園長	24			
				指導主事·事務長	73			
				車庫長·作業管理長	8			
				計	1,185			
5級	課長補佐の職務	408	6.3%	課長補佐	408	408	6.3%	課長
6級	1 課長又は担当課長の職務 2 課に相当する室の長の職務 3 課に相当する事業所の長の職務 4 副所長の職務(地域みまもり支援センター(福祉事務所・保健所支所)及び川崎港管理センターを除く。) 5 主任指導主事の職務 6 副館長の職務	542	8.3%	課長·担当課長	503	542	8.3%	課長
				室長	9			
				所長·館長·園長	26			
				副所長	4			
				計	542			
7級	1 副区長の職務 2 部長又は担当部長の職務 3 部に相当する室の長の職務 4 部に相当する事業所の長の職務 5 副所長の職務(が域みまもり支援センター(福祉事務所・保健所支所)及び川崎港管理センターに限る。) 6 事務局の長の職務(看護短期大学及び市民オンブズマン事務局に限る。)	142	2.2%	副区長	6	142	2.2%	部長
				部長•担当部長	85			
				室長·所長·場長	48			
				副所長	2			
				事務局長	1			
				計	142			
8級	1 局長、本部長又は担当理事の職務 2 区長の職務 3 会計管理者の職務 4 委員会等の事務局の長の職務 5 危機管理監の職務 6 技監の職務 7 税務監の職務 8 教育次長の職務	29	0.4%	局長·本部長·担当理事	16	29	0.4%	局長
				区長	7			
				会計管理者	1			
				事務局長	3			
				危機管理監	1			
				教育次長	1			
				計	29			

[※]割合は、表示単位未満を四捨五入しているため、合計値と一致しない場合がある。

[※] 斜字は「川崎市職員の職務の級に係る分類の基準に関する規則」の「基準となる職務」に記載があるものを示す。